

証券コード 7950
(発送日) 2025年6月11日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月6日

株 主 各 位

愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
日 本 デ コ ラ ッ ク ス 株 式 会 社
代表取締役社長 木 村 重 夫

第 6 7 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.decoluxe.co.jp/information/company/syosyutsuti-67/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、名古屋証券取引所（名証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

名古屋証券取引所ウェブサイト

（上場銘柄情報-上場会社検索）

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>



（上記の名証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名」に「日本デコラックス」又は「コード」に当社証券コード「7950」を入力・検索し、「適時開示情報」を選択して、「株主総会招集通知／株主総会資料」よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後4時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
本社2階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第67期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告
及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び名証ウェブサイトにて、その旨、修正前及び修正後の内容を掲載させていただきます。

書面交付請求をされていない株主様には、本招集ご通知のみをお送りいたします。

# 事業報告

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

## 1. 事業の概況

### (1) 事業の経過及び成果

わが国の経済は、雇用や所得環境の改善により、社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、原材料価格の高止まりや、為替変動による物価上昇及び地政学リスクの高まり等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下当社は、高圧メラミン化粧板の更なる受注増加に備えて、三重工場での高圧メラミン化粧板の生産体制の構築を行いました。

高圧メラミン化粧板製品では、焼却時のCO<sub>2</sub>を40%削減できるフェノールフリーメラミン化粧板「メラバイオ®」について、ご好評頂いている「ニュアンスカラー」に新柄を2柄追加し、全柄を抗菌仕様にしました。不燃メラミン化粧板「パニート®」では、市場のトレンドを取り入れ、光沢を抑えたマットな質感としっとりした滑らかな手触りが特徴の「グレイスマット」を開発し販売を開始しました。

以上の結果、当事業年度の業績といたしましては、売上高は6,210百万円（前期比98.9%）、営業利益は555百万円（前期比80.4%）、経常利益は626百万円（前期比87.0%）、当期純利益は439百万円（前期比84.0%）となりました。

次にセグメント別の業績を述べます。

## <建築材料事業セグメント>

### 化粧板製品

高圧メラミン化粧板は、インバウンド増加により店舗市場向けの需要が回復基調だったこと及びオフィス回帰の加速によりオフィス家具向けの需要が堅調に推移したものの、新規物件の減少によりトイレブース市場向けの需要が減少し売上が減少しました。

不燃メラミン化粧板は、原材料等の価格高騰の一部を販売価格に転嫁したものの、資材価格の高騰による新築住宅の着工件数及び住宅のキッチンリフォーム工事件数が減少したことにより、売上が減少しました。

その結果、化粧板製品の売上高は4,252百万円（前期比96.8%）となりました。

### 電子部品業界向け製品

電子部品業界向け製品は、パソコン及びスマートフォン向け等の需要が回復基調だったこと及び自動車の半導体不足や部品調達の遅れが解消傾向となり、車載関連の需要が一部回復したことにより、売上が増加しました。

その結果、電子部品業界向け製品の売上高は765百万円（前期比106.7%）となりました。

### ケミカルアンカー製品

ケミカルアンカー製品は、建設コストの上昇傾向が続いているものの、競合他社が一部製品を撤退したことにより需要が増加し、売上が増加しました。

その結果、ケミカルアンカー製品の売上高は741百万円（前期比103.0%）となりました。

これらの結果、その他の売上高も合わせて、当セグメントの売上高は5,806百万円（前期比98.7%）となりました。

## <不動産事業セグメント>

不動産事業は、堅調に推移し売上は増加しました。

その結果、不動産事業セグメントの売上高は403百万円（前期比101.5%）となりました。

## (セグメント別売上高)

(単位：千円)

|             | 当事業年度売上高  | 前期比   | 構成比   |
|-------------|-----------|-------|-------|
| 建 築 材 料 事 業 |           |       |       |
| 化 粧 板 製 品   | 4,252,058 | 96.8% | 68.5% |
| 電子部品業界向け製品  | 765,842   | 106.7 | 12.3  |
| ケミカルアンカー製品  | 741,112   | 103.0 | 11.9  |
| そ の 他       | 47,013    | 88.5  | 0.8   |
| 小 計         | 5,806,026 | 98.7  | 93.5  |
| 不 動 産 事 業   | 403,994   | 101.5 | 6.5   |
| 合 計         | 6,210,021 | 98.9  | 100.0 |

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

設備投資につきましては、工場の生産設備等に132百万円を投資いたしました。なお、すべて自己資金により充当いたしました。

## (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 64 期<br>2021.4.1～<br>2022.3.31 | 第 65 期<br>2022.4.1～<br>2023.3.31 | 第 66 期<br>2023.4.1～<br>2024.3.31 | 第 67 期<br>(当事業年度)<br>2024.4.1～<br>2025.3.31 |
|----------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 4,905,261                        | 5,633,789                        | 6,279,879                        | 6,210,021                                   |
| 経 常 利 益 (千円)   | 412,605                          | 508,094                          | 719,788                          | 626,448                                     |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 281,706                          | 576,121                          | 523,361                          | 439,375                                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 350.11                           | 726.98                           | 660.45                           | 555.85                                      |
| 純 資 産 (千円)     | 15,014,533                       | 15,168,573                       | 15,595,423                       | 15,749,308                                  |
| 総 資 産 (千円)     | 17,009,769                       | 17,527,625                       | 17,929,260                       | 17,971,719                                  |
| 1株当たり純資産 (円)   | 18,945.71                        | 19,141.41                        | 19,680.55                        | 20,201.05                                   |

(注) 棚卸資産のうち、商品に係る評価方法は、従来、総平均法による原価法を採用しておりましたが、当事業年度より、移動平均法による原価法に変更しております。

この評価方法の変更は、資材価格の高騰による物価上昇等の経済状況の変化に対応し、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、当該変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

#### (4) 会社が対処すべき課題

今後の日本経済につきましては、引き続き原材料価格、為替の動向等を慎重に見極めながらの対応を迫られるものと考えております。

このような環境下で当社は、高圧メラミン化粧板の更なる受注増加に備えて、三重工場に続いて化粧板工場でも生産体制強化の投資を行います。

ケミカルアンカー製品では、従来のプラスチック容器を用いたカートリッジと比較し廃棄物を85%削減できる環境配慮型カートリッジ「ケミチューブ®GL」に続いて「ケミチューブ®EL」を販売開始し、カートリッジ製品を全て「ケミチューブ®」に変更します。

GX投資として工場の屋根に自家消費のための太陽光パネルを設置し、脱炭素に向けた取組みを一層強化します。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

合成樹脂製品の製造及び販売  
建築及び家具木工品の製造及び販売  
賃貸用オフィスビル等の不動産賃貸

(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

本 社 愛知県丹羽郡扶桑町  
本社工場 同 上  
三重工場 三重県三重郡川越町

（注）営業所につきましては、「コワーキングオフィス」を導入しております。

(7) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

| 従 業 員 数   | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-------------|---------|-------------|
| 172名（81名） | 1名減（2名増）    | 43歳7ヶ月  | 15年4ヶ月      |

（注）従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（ ）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

## 2. 会社の概況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- |              |            |
|--------------|------------|
| ① 発行可能株式総数   | 3,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 893,000株   |
| ③ 株主数        | 466名       |
| ④ 大株主(上位10名) |            |

| 株主名           | 持株数   | 持株比率   |
|---------------|-------|--------|
| 高平商事株式会社      | 357千株 | 45.80% |
| 有限会社キムラ       | 32    | 4.10   |
| 木村重夫          | 26    | 3.42   |
| 木村勇夫          | 26    | 3.42   |
| 市川由美          | 22    | 2.87   |
| 丹羽淳雄          | 21    | 2.75   |
| 丹羽由一          | 21    | 2.72   |
| 丹羽産業株式会社      | 18    | 2.31   |
| 日本デコラックス社員持株会 | 15    | 2.02   |
| 木村俊貴          | 15    | 2.01   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を113,372株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2025年 3 月 31 日 現在)

| 氏 名       | 会社における地位                   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                     |
|-----------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木 村 重 夫   | 代 表 取 締 役 社 長              |                                                                                                                             |
| 木 村 勇 夫   | 常 務 取 締 役                  | マ ー ケ テ ィ ン グ 本 部 長                                                                                                         |
| 小 島 新     | 取 締 役                      | 化 粧 板 工 場 長                                                                                                                 |
| 竹 中 保 一   | 取 締 役<br>( 常 勤 監 査 等 委 員 ) |                                                                                                                             |
| 山 内 和 雄   | 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 山 内 和 雄 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長<br>愛 知 県 監 査 委 員                                                                                |
| 佐 々 木 裕 一 | 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 佐 々 木 裕 一 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長<br>日 本 公 認 会 計 士 協 会 東 海 実 務 補 習 所 運 営 委 員<br>日 本 公 認 会 計 士 協 会 カ リ キ ュ ラ ム 検 討 委 員 会 副 委 員 長 |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 山内和雄氏及び佐々木裕一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 山内和雄氏及び佐々木裕一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 山内和雄氏及び佐々木裕一氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 取締役竹中保一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
4. 当社は、山内和雄氏及び佐々木裕一氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しておりません。

### ② 取締役 の 報酬等

| 役員区分                        | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |            |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-----------------------------|--------------------|-------------------|------------|---------------|-----------------------|
|                             |                    | 固定報酬              | 業績連動<br>報酬 | 退職慰労金         |                       |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 101,168<br>(—)     | 86,939<br>(—)     | —          | 14,229<br>(—) | 3<br>(—)              |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 6,300<br>(2,400)   | 6,300<br>(2,400)  | —          | —             | 3<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外取締役)             | 107,468<br>(2,400) | 93,239<br>(2,400) | —          | 14,229<br>(—) | 6<br>(2)              |

- (注) 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額14百万円 (取締役 (監査等委員を除く) 3名に対し14百万円)。

## ＜上記報酬等に関する事項＞

### 1. 取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第57回定時株主総会において月額30百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、3名（うち、社外取締役は0名）です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は2015年6月26日開催の第57回定時株主総会において月額3百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。

### 2. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

#### ・基本方針

当社の取締役報酬等は、担当職務に鑑みて決定することを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての取締役報酬及び役員退職慰労金により構成するものとする。

#### ・固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役報酬は月例支給とし、株主総会で決議された総額の範囲内において担当職務に鑑みて決定する。

当社の役員退職慰労金については「役員退職慰労金内規」の定めに基づき支給金額及び支払時期については決定するものとする。

#### ・取締役の個人別の報酬等の額に対する固定報酬と業績連動報酬の割合の決定に関する方針

当社の個人別の報酬の額に対する割合については、固定報酬が全部を占めるものとする。

### 3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

#### イ. 委任を受け決定したものの人物の氏名、地位及び担当

木村重夫 代表取締役社長

#### ロ. 委任された権限の内容

個人別の報酬等の内容については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとする。

### ③ 社外役員に関する事項

(ア) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）山内和雄氏は山内和雄公認会計士事務所所長、愛知県監査委員であります。

当社と山内和雄公認会計士事務所、愛知県との間に取引はありません。

取締役（監査等委員）佐々木裕一氏は佐々木裕一公認会計士事務所所長、日本公認会計士協会東海実務補習所運営委員、日本公認会計士協会カリキュラム検討委員会副委員長を兼務しております。

当社と佐々木裕一公認会計士事務所、日本公認会計士協会との間に取引はありません。

#### (イ) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名       | 出 席 状 況                      | 発言状況及び社外取締役<br>に期待される役割に関し<br>て行った職務の概要                                                   |
|------------------|-----------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 山 内 和 雄   | 取締役会 15回／16回<br>監査等委員会 6回／6回 | 会社法に関する豊富な知識を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しておりましたが、当社取締役会においてもその視点に基づき助言して頂くなど適切な役割を果たしております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 佐 々 木 裕 一 | 取締役会 16回／16回<br>監査等委員会 6回／6回 | 会社法に関する豊富な知識を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しておりましたが、当社取締役会においてもその視点に基づき助言して頂くなど適切な役割を果たしております。 |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 栄監査法人

② 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 14,400千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,400千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、必要があるときは「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムといたしましては、「法令遵守」、「報告の信頼性」、「事業経営の有効性・効率性」を確実なものとするために、次の3つの体制の実施・維持・管理をしております。

1. 会社業務により生ずるすべての重要なリスクを識別、測定、モニタリング、コントロールするリスク管理体制
2. 内部統制の適切性や有効性を定期的に検証し、その結果、必要に応じて問題点を改善是正し、経営者に定期的に報告する体制
3. すべての重要な情報が経営者に適時に報告される体制

これら3つの体制の構築、運用等については、内部統制内規、社内マニュアル、規定、手順書等に定めております。また、内部統制内規にて、行動方針を定め、社内に周知徹底しております。

本事業報告中の記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |            | 負債及び純資産の部    |            |
|----------|------------|--------------|------------|
| 科 目      | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
| (資産の部)   |            | (負債の部)       |            |
| 流 動 資 産  | 6,478,189  | 流 動 負 債      | 1,454,544  |
| 現金及び預金   | 3,294,603  | 支払手形         | 153        |
| 受取手形     | 89,746     | 電子記録債務       | 698,874    |
| 電子記録債権   | 1,003,214  | 買掛金          | 345,219    |
| 売掛金      | 819,429    | 未払金          | 14,118     |
| 有価証券     | 224,157    | 未払費用         | 112,156    |
| 商品及び製品   | 324,489    | 未払法人税等       | 93,271     |
| 仕掛品      | 89,618     | 未払消費税等       | 28,832     |
| 原材料及び貯蔵品 | 548,250    | 預り金          | 82,227     |
| 前渡金      | 39,198     | 賞与引当金        | 60,563     |
| 未収入金     | 16,615     | 設備支払手形       | 13,817     |
| その他      | 28,866     | その他          | 5,308      |
| 固 定 資 産  | 11,493,530 | 固 定 負 債      | 767,866    |
| 有形固定資産   | 7,767,471  | 役員退職慰労引当金    | 399,244    |
| 建物       | 2,255,760  | 資産除去債務       | 26,137     |
| 構築物      | 6,964      | 長期預り保証金      | 203,423    |
| 機械及び装置   | 384,489    | 繰延税金負債       | 139,060    |
| 車両運搬具    | 2,997      | 負債合計         | 2,222,410  |
| 工具器具備品   | 17,658     |              |            |
| 土地       | 5,099,587  | (純資産の部)      |            |
| その他      | 13         | 株 主 資 本      | 15,353,535 |
| 無形固定資産   | 36,924     | 資 本 金        | 2,515,383  |
| ソフトウェア   | 34,484     | 資 本 剰 余 金    | 2,305,533  |
| 電話加入権    | 2,439      | 資 本 準 備 金    | 2,305,533  |
| 投資その他の資産 | 3,689,134  | 利 益 剰 余 金    | 11,115,438 |
| 投資有価証券   | 3,362,211  | 利 益 準 備 金    | 628,845    |
| 出資金      | 1,020      | その他利益剰余金     | 10,486,593 |
| 長期前払費用   | 39,644     | 別 途 積 立 金    | 6,350,000  |
| 長期預け金    | 102,509    | 繰越利益剰余金      | 4,136,593  |
| 保険積立金    | 177,781    | 自 己 株 式      | △582,819   |
| その他      | 5,966      | 評価・換算差額等     | 395,773    |
|          |            | その他有価証券評価差額金 | 395,773    |
|          |            | 純資産合計        | 15,749,308 |
| 資 産 合 計  | 17,971,719 | 負債及び純資産合計    | 17,971,719 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月 31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 6,210,021 |
| 売 上 原 価                 | 4,330,959 |
| 売 上 総 利 益               | 1,879,061 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,323,392 |
| 営 業 利 益                 | 555,669   |
| 営 業 外 収 益               | 84,453    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 78,499    |
| そ の 他                   | 5,953     |
| 営 業 外 費 用               | 13,674    |
| 支 払 利 息                 | 45        |
| そ の 他                   | 13,629    |
| 経 常 利 益                 | 626,448   |
| 特 別 損 失                 | 0         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 626,448   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 182,214   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 4,858     |
| 当 期 純 利 益               | 439,375   |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                    | 株 主 資 本   |           |             |           |                 |               |             |          |             |
|------------------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------------|---------------|-------------|----------|-------------|
|                                    | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |                 |               |             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 合 |
|                                    |           | 資 準 備 本 金 | 資 剰 余 本 金 計 | 利 準 備 益 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               | 利 剰 余 益 金 計 |          |             |
|                                    |           |           |             |           | 別 積 立 金         | 繰 越 利 益 剰 余 金 |             |          |             |
| 当 期 首 残 高                          | 2,515,383 | 2,305,533 | 2,305,533   | 628,845   | 6,350,000       | 3,990,416     | 10,969,262  | △483,363 | 15,306,814  |
| 事業年度中の変動額                          |           |           |             |           |                 |               |             |          |             |
| 剰余金の配当                             |           |           |             |           |                 | △293,198      | △293,198    |          | △293,198    |
| 当 期 純 利 益                          |           |           |             |           |                 | 439,375       | 439,375     |          | 439,375     |
| 自己株式の取得                            |           |           |             |           |                 |               |             | △99,456  | △99,456     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>( 純 額 ) |           |           |             |           |                 |               |             |          |             |
| 事業年度中の変動額合計                        | —         | —         | —           | —         | —               | 146,176       | 146,176     | △99,456  | 46,720      |
| 当 期 末 残 高                          | 2,515,383 | 2,305,533 | 2,305,533   | 628,845   | 6,350,000       | 4,136,593     | 11,115,438  | △582,819 | 15,353,535  |

|                                    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等    |            | 純 資 産 合 計  |
|------------------------------------|--------------------|------------|------------|
|                                    | その他有価証券評価<br>差 額 金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高                          | 288,608            | 288,608    | 15,595,423 |
| 事業年度中の変動額                          |                    |            |            |
| 剰余金の配当                             |                    |            | △293,198   |
| 当期純利益                              |                    |            | 439,375    |
| 自己株式の取得                            |                    |            | △99,456    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>( 純 額 ) | 107,164            | 107,164    | 107,164    |
| 事業年度中の変動額合計                        | 107,164            | 107,164    | 153,885    |
| 当 期 末 残 高                          | 395,773            | 395,773    | 15,749,308 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により  
処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品

移動平均法による原価法

- ・ 製品

総平均法による原価法

- ・ 仕掛品

総平均法による原価法

- ・ 原材料

移動平均法による原価法

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属  
設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建  
物附属設備及び構築物については定額法

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社  
内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権につ  
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権  
については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込  
額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額  
に基づき計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期  
末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社においては各種製品の販売等がありますが、これらは主として顧客への引渡時に当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

輸出取引については、契約ごとの貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(会計方針の変更に関する注記)

##### 棚卸資産の評価方法の変更

棚卸資産のうち、商品に係る評価方法は、従来、総平均法による原価法を採用していましたが、当事業年度より、移動平均法による原価法に変更しております。

この評価方法の変更は、資材価格の高騰による物価上昇等の経済状況の変化に対応し、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、当該変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

(会計上の見積りに関する注記)

##### 棚卸資産の評価

###### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|          |           |
|----------|-----------|
| 商品及び製品   | 324,489千円 |
| 仕掛品      | 89,618千円  |
| 原材料及び貯蔵品 | 548,250千円 |
| 棚卸資産合計   | 962,357千円 |

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### ①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっており、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切下げております。また、期末において一定の保管期間が経過した棚卸資産等、正常営業循環過程から外れた棚卸資産は、定期的に帳簿価額を切下げ、当該切下げ額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

###### ②主要な仮定

棚卸資産評価損の算定においては、過去の販売実績や今後の需要予測を考慮した販売可能性を主要な仮定としております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

将来における外部要因の変動等により、製品等の販売実績が想定を下回った場合には、棚卸資産の評価額が見直され、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 8,668,367千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 893,000株

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 113,372株

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①2024年6月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額 174,334千円

(2) 1株当たりの配当額 220円

(3) 基準日 2024年3月31日

(4) 効力発生日 2024年6月24日

②2024年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額 118,864千円

(2) 1株当たりの配当額 150円

(3) 基準日 2024年9月30日

(4) 効力発生日 2024年12月3日

4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2025年6月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額 171,518千円

(2) 1株当たりの配当額 220円

(3) 基準日 2025年3月31日

(4) 効力発生日 2025年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金並びに債券及び株式等により行っております。

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客の財務状況を定期的に確認し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月時価や発行体の財務状況等を把握し、市況の変化を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                            | 貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額     |
|----------------------------|--------------|-----------|--------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券 | 3,362,211    | 3,354,685 | △7,525 |

(注) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「有価証券（外貨建MMF）」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分                     | 時価        |           |      |           |
|------------------------|-----------|-----------|------|-----------|
|                        | レベル1      | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券 |           |           |      |           |
| 株式                     | 1,194,887 | —         | —    | 1,194,887 |
| 債券                     | —         | 2,051,827 | —    | 2,051,827 |
| 投資信託                   | 94,500    | —         | —    | 94,500    |
| 資産計                    | 1,289,387 | 2,051,827 | —    | 3,341,215 |

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分                           | 時価   |        |      |        |
|------------------------------|------|--------|------|--------|
|                              | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | —    | 13,470 | —    | 13,470 |
| 資産計                          | —    | 13,470 | —    | 13,470 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

上場株式及び上場不動産投資信託の時価は取引価格の終値を用いて決定されます。これらは活発な取引のある市場にて取引されており、時価はレベル1に分類しています。

債券の時価は取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2に分類しています。

株式形態のゴルフ会員権の時価は、取引所の市場価格がないため、取引相場によっており、レベル2に分類しています。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は202,488千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額  |         |           | 当期末の時価    |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 前期末残高     | 当期増減額   | 当期末残高     |           |
| 5,621,915 | △66,588 | 5,555,327 | 6,332,077 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）、その他の物件については、路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因は、賞与引当金、その他有価証券評価差額金等によるものです。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 建築材料事業    | 不動産事業   | 合計        |
|---------------|-----------|---------|-----------|
| 売上高           |           |         |           |
| 化粧板製品         | 4,252,058 | —       | 4,252,058 |
| 電子部品業界向け製品    | 765,842   | —       | 765,842   |
| ケミカルアンカー製品    | 741,112   | —       | 741,112   |
| その他           | 47,013    | —       | 47,013    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,806,026 | —       | 5,806,026 |
| その他の収益        | —         | 403,994 | 403,994   |
| 外部顧客への売上高     | 5,806,026 | 403,994 | 6,210,021 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「個別注記表（重要な会計方針に係る事項）4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社においては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 20,201円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 555円85銭    |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

日本デコラックス株式会社  
取締役会 御中

栄監査法人  
名古屋事務所

|             |       |   |   |     |
|-------------|-------|---|---|-----|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 林 | 浩 | 史   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |   |   |     |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 花 | 村 | 美 晴 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |   |   |     |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本デコラックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

日本デコラックス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 竹 中 保 一 ⑩

監 査 等 委 員 山 内 和 雄 ⑩

監 査 等 委 員 佐 々 木 裕 一 ⑩

(注)監査等委員山内和雄及び佐々木裕一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第67期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金220円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は171,518,160円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月30日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

監査等委員でない取締役（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員でない取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | き むら しげ お<br>木 村 重 夫<br>(1959年7月22日) | 1983年4月 三菱商事㈱入社<br>1988年2月 当社入社、経営企画部長<br>1988年6月 当社取締役<br>1990年6月 当社常務取締役<br>1994年6月 当社専務取締役<br>1998年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>2002年8月 高平商事㈱代表取締役社長<br>（現任） | 26,700株     |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                  | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2          | き む ら い さ お<br>木 村 勇 夫<br>(1968年 2 月 24 日) | 1991年 3 月 日立化成工業(株)入社<br>(現 (株)レゾナック)<br>1996年 3 月 当社入社<br>1998年 5 月 当社ケミカルアンカー本部長<br>1998年 6 月 当社取締役<br>2002年 6 月 当社常務取締役 (現任)<br>2002年 6 月 当社マーケティング本部長<br>(現任) | 26,700株             |
| 3          | こ じ ま し ん<br>小 島 新<br>(1967年 7 月 1 日)      | 1992年 3 月 当社入社<br>2017年 6 月 当社化粧板工場長 (現任)<br>2023年 5 月 当社執行役員<br>2023年 6 月 当社取締役 (現任)                                                                             | 800株                |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第 3 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件

監査等委員である取締役（3 名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役 3 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                             | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | か め が い か ら ひ こ<br>亀 谷 和 彦<br>(1965年 3 月 2 日) | 1987年 3 月 当社入社<br>2006年 6 月 当社国際資材部長<br>2013年 7 月 当社総務部長<br>2016年 5 月 当社執行役員 | —                   |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2         | やま うち かず お<br>山内和雄<br>(1951年2月13日)   | 1981年3月 監査法人伊東会計事務所入所<br>2001年1月 中央青山監査法人代表社員<br>2007年8月 あずさ監査法人代表社員<br>(現 有限責任あずさ監査法人)<br>2010年9月 同監査法人監事<br>2013年6月 同監査法人退職<br>2013年7月 山内和雄公認会計士事務所<br>所長(現任)<br>2015年6月 当社監査等委員である社外取<br>締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>山内和雄公認会計士事務所所長                             | —           |
| 3         | さ さ き ゆう いち<br>佐々木裕一<br>(1972年3月24日) | 1999年10月 監査法人伊東会計事務所入所<br>2007年7月 あずさ監査法人名古屋事務所<br>入所<br>(現 有限責任あずさ監査法人)<br>2019年12月 同監査法人退所<br>2020年1月 佐々木裕一公認会計士事務所<br>所長(現任)<br>2022年6月 当社監査等委員である社外取<br>締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>佐々木裕一公認会計士事務所所長<br>日本公認会計士協会東海実務補習所<br>運営委員<br>日本公認会計士協会カリキュラム検討<br>委員副委員長 | —           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山内和雄氏及び佐々木裕一氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 山内和雄氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として会社財務・法務に精通しており会社経営を統括及び監査する十分な見識を有しておられることから、社外取締役として監督機能の役割を果たし、公認会計士としての視点に基づき助言して頂くことを期待し選任をお願いするものであります。

- (2) 佐々木裕一氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として会社財務・法務に精通しており会社経営を統括及び監査する十分な見識を有しておられることから、社外取締役として監督機能の役割を果たし、公認会計士としての視点に基づき助言して頂くことを期待し選任をお願いするものであります。
4. 山内和雄氏及び佐々木裕一氏は、現在社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって山内和雄氏が10年、佐々木裕一氏が3年となります。
5. 当社は、山内和雄氏及び佐々木裕一氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

◎会場 愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地  
日本デコラックス株式会社 本社2階会議室

◎交通 名鉄犬山線「柏森駅」  
下車 徒歩約5分

